

【ポスター発表】

放課後等デイサービス事業所からの情報提供のあり方に関する検討

ー利用児の保護者を対象とした質問紙調査ー

○ 県立広島大学 西村 いづみ (006354)

キーワード：放課後等デイサービス, 学齢期, 情報提供

1. 研究目的

本研究は、放課後等デイサービス事業所を利用する子どもの保護者が認識する事業所からの利用時の様子や活動方針に関する説明状況等を明らかにし、情報提供のあり方を検討することを目的とする。

2012年4月の児童福祉法改正により障害児通所支援事業の再編がなされ、就学以降の障害児を対象とした放課後等デイサービスが創設された。全国の事業所数は、2012年度には2,540事業所であったが、2016年6月時点では8,721事業所と約3.4倍の増加となっている（厚生労働省社会保障審議会障害部会資料、2017年1月）。事業所が量的に拡大している中、放課後等デイサービスの支援の質の向上が喫緊の課題となっている。対応策として、2015年4月には『放課後等デイサービスガイドライン（以下、ガイドライン）』が策定・公表され、ガイドライン活用の周知徹底を促す通知（厚生労働省 2016年3月）を経て、2017年4月1日には事業者へのガイドラインの順守と自己評価結果公表の義務が盛り込まれた放課後等デイサービス事業に関する運営基準の改正が施行された。ガイドラインには子どもや保護者（親）の安心感・満足感を高めるために提供する支援について丁寧な説明を行うこと等の説明責任が明記されている。ガイドラインの内容を踏まえた『事業者向け放課後等デイサービス自己評価表』にも、説明に関する評価項目が挙げられている。それでは、具体的にどのような情報提供の仕方が適切であり利用者側の安心感・満足感に寄与するのであろうか。報告者は2016年に『障害のある子どもの放課後保障広島県ネットワーク（略称 広島県放課後ネット；広島県内の任意団体・放課後等デイサービス事業所および個人で構成された団体。2005年5月設立）』と共同で利用児の保護者を対象とした放課後等デイサービスに関する質問紙調査を実施した。本調査から、ガイドラインにも記載されている事業所からの情報提供に注目し、その実態を明らかにすると共に、事業所への満足度との関連について検討し、情報提供・説明のあり方について考察を行う。

2. 研究の視点および方法

本研究の視点：実際の情報提供の有無にかかわらず、受け手である利用者（保護者）の認識が利用者の安心・満足感に関与すると考える。そこで、利用者が認識している情報提供の仕方に注目した。**研究対象**：A県内で放課後等デイサービスを利用する子どもの保護者1,000人。**調査期間**：2016年10月 - 2016年12月。**手続き**：自己記述式（無記名）による質問紙法にて調査を行った。依頼文が添付された調査票を、広島県放課後ネット会員及

び自立支援協議会協力のもと各放課後等デイサービス事業所を通して保護者へ配布した。回答済調査票は専用の返信用封筒にて直接広島県放課後ネット事務局へ郵送することを求めた。なお、調査票配布に際して特定地区に偏らぬよう注意を払った。調査項目：子どもおよび回答者の基本属性、放課後等デイサービスの利用状況（頻度、利用事業所数、利用理由）、利用中の事業所に関すること（複数ヶ所利用の場合は2ヶ所について回答；利用理由、情報提供の方法、満足度（5件法）および理由（自由記述））などであった。集計・分析には IBM SPSS Statistics 22 For Win. を使用した。自由記述については、意味内容を保持しながら回答者が特定できないよう加工を行った。

3. 倫理的配慮

本研究は、一般社団法人日本社会福祉学会が定める「研究倫理指針」を遵守し行った。

4. 研究結果

有効回答数 397 人（有効回答率 39.7%）のうち 9 割以上が母親であった。放課後等デイサービス利用児のうち、小学生（小学部生含む）が 6 割以上を占め、中学生（中学部生含む）を含めると全体の 8 割以上となった。子どもの所属校・学級の種別は、小学生では支援学級所属が最も多く（小学生全体の 6 割以上）、特別支援学校所属は 3 割程度であった。対して、中学生では特別支援学校所属が中学生全体の約 7 割、高校生（高等部生含む）では 9 割以上が特別支援学校所属であった。現在通所している事業所への満足度は、「まあ満足」と回答した割合が約 5 割と最も高かったが、評価理由からは事業所に対して意見があるものの妥協せざるを得ない状況が示唆された。事業所からの情報提供の方法について、①「利用日の子どもの様子」の場合、提供方法として「送迎時の口頭報告」「連絡帳」が最も多く選択されていた。また、②「活動内容や療育」に関する情報提供の場合は、「ニュースレター」「個別面談」が最も多く選択された。なお、①②いずれの情報の場合も、提供は「特になし」との回答が認められた。情報提供の方法別の満足度を比較した結果、「送迎時の口頭報告」「連絡帳」の有無によって満足度に違いは認められなかったが、情報提供に関する意見（自由記述）から、同じ情報提供方法でも、その報告内容や受け手（回答者）の状況に合わせたものであるかによって事業所への満足度が異なる可能性が考えられた。その他、本調査結果について分析を進めており、詳細は大会当日に報告する予定である。

5. 考察

就学後の子どもへの療育や充実した放課後生活の保障、家族の就労支援、さらに成人期を想定した地域生活の実現等の要望・期待を受けて、放課後等デイサービスは創設された。そのような経緯もあり、活動内容は多様であることからその意味・意義について一層の説明が必要である。そして、障害のある子ども・家族の個別性に配慮した情報の伝え方・表現の仕方が求められる。